設計課題 市街地に建つデイサービス付き高齢者向け集合住宅 (基礎免震構造を採用した建築物である。)

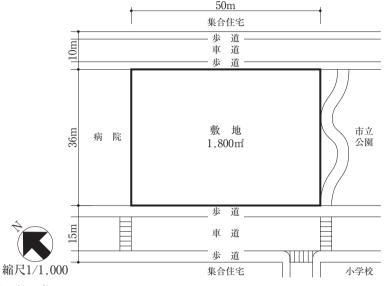
[. 設計条件

この課題は、地方都市の市街地において、隣接する病院に併設するデイサービス(通所介護)付き高齢者向け賃貸集合住宅を計画するものである。本施設は、60歳以上の夫婦及び単身の高齢者が日常生活介護により心身機能を維持し、安心してそこに住まえる高齢者向け住宅である。なお、デイサービスは、通所者25人を定員とするほか、各住戸への給食サービスを提供するものとする。なお、基礎免震構造を採用し、地震災害に対しての安全性に配慮する。

また、設計に当たっては、この設計条件によるものとする。

1. 敷地及び周辺条件

- (1) 敷地の形状、接道条件、周辺状況等は、下図のとおりである。
- (2) 敷地は、平坦で、道路及び隣地との高低差はないものとする。また、歩道の切り開きは、1箇所当たり6mまでできるものとする。
- (3) 敷地は、第一種住居地域及び準防火地域に指定されている。また、建ペい率の限度は70%(特定行政庁が指定した角地における加算を含む。)、容積率の限度は300%である。
- (4) 電気、ガス及び上下水道は、完備している。
- (5) 地盤は良好であり、杭打ちの必要はない。
- (6) 気候は温暖で、積雪についての特別の配慮はしなくてよい。



2. 建 築 物

- (1) 構造、階数等
 - 構造種別は自由とし、地上6階建ての1棟の建築物とする。
- 2) 床面積の合計

床面積の合計は、3,400㎡以上、3,800㎡以下とする。

この課題の床面積の算定においては、ピロティ、塔屋、バルコニー、屋外階段、基準階(3~6階)の住宅部門の共用廊下は、床面積に算入しないものとする。

(3) 要求室

下表の室は、すべて計画する。

			111111111111111111111111111111111111	
部門	設置階	室名	特 記 事 項	床面積
住宅部門	基準階 (3~6階)	住 戸 A (計12戸)	・夫婦用として、各階に3戸計画する。 ・室構成は、1LDKとし、洗面所、浴室 所、収納を設ける。	至、便 1戸当たり 約50㎡
		住 戸 B (計32戸)	・単身者用として、各階に8戸計画する。 ・室構成は、ワンルームとし、キッチン、 所、浴室、便所、収納を設ける。	洗面 1戸当たり 約30㎡
	1階 又は 2階	コミュニティル ー ム	・入居者が集い、食事や談話等に利用する・キッチンを設ける。・日照に配慮する。	が50㎡
	1 階	居 住 者 用 エントランス 管 理 室	・風除室を設ける。・メールボックスを設ける。・共用エントランスホールにもアクセスでようにする。・受付を設け、居住者の出入りを管理する	
	1 階 又2 階	機能訓練室食堂	・両室は一体として設ける。 ・明るく開放的な空間とする。	計約150㎡
		厨 房	・食堂との動線に配慮する。 ・各住戸への給食サービスの厨房を兼ねる	
デイ		和 室 浴 室	・静養室及び茶道や華道の教室として使用 ・20畳以上とし、押入れ、床の間を設ける ・一般浴室を男性用、女性用として、それ 各1室設け、介護浴室(機械浴室)を1室記 ・各浴室には、脱衣室を設ける。	う。 しぞれ 受ける。
-サービス部門		サービスステーション保 健 室汚物処理室スタッフ控室更衣・休憩室	 ・4人分の介護職員のスペースを確保する ・カウンターを設ける。 ・ボランティアの休憩等にも利用する。 ・男性用、女性用として、それぞれ各1室記 	
-	1階	受付ホール生活相談室	・共用エントランスホールからアクセスす ・履き替えスペース、下足箱を設ける。 ・吹抜けを設ける。 ・居住者及び施設利用者に対して生活指導を	-る。 適 宜
		介護教室	・8人程度が利用できるようにする。	約30㎡
		事 務 室	・4人分の事務職員スペースを確保する。・受付カウンターを設ける。	適宜
共用・その他	1 階	共用エントラ ンスホール	・住宅部門、デイサービス部門及びレスト との動線に配慮する。 ・風除室を設ける。	·ラン 適 宜
		多目的ホール	・居住者及び地域住民の交流の場として、 的に利用する。 ・専用倉庫を設ける。	多目 約100㎡
		レストラン	・他部門と別経営とし、外部からも直接アーチできるようにする。 ・30人程度が利用できるようにする。 ・厨房及びテーブル、いす等を設ける。	プロ 適 宜
	適宜	設備スペース	・採用した設備計画に応じて、設備機械 調、給排水、電気、消火等)、屋外機器 等を計画する。 適宜計画するものとする。	

その他必要と思われる室等は、適宜計画するものとする。

3. その他の施設等

- (1) イベント広場を、次のとおり計画する。
 - ① 地上に設けるものとし、まとまったスペースで120㎡以上(ピロティ、上部に 屋根等がある部分は算入しない。)を確保する。
 - ② 共用エントランスホールとの動線に配慮する。
 - ③ テーブル、ベンチ等を設ける。
- (2) カフェテラスをレストランの屋外に設ける。
- (3) 駐車場は、地上に平面駐車とし、送迎用福祉車両(1台当たり3.5m×6m)1台分、車いす使用者用2台分、サービス用として2台分を設ける。また、職員等の駐車場・駐輪場については、病院の駐車場を利用するものとし、考慮しなくてよい。
- (4) 送迎用の福祉車両等が利用する車寄せを設ける。
- 5) 駐輪場は、居住者用として40台分を設ける。
- (6) (1)~(5)の「その他の施設等」は、床面積に算入しないものとする。

4. 計画に当たっての留意事項

- (1) 建築計画については、次の点に留意して計画する。
 - ① 建築物はバリアフリー、セキュリティ等に配慮する。
 - ② デイサービス部門と住宅部門とを適切にゾーニングし、明快な動線計画とするとともに、避難等に配慮する。
 - ③ 住宅部門の住戸については、日照、通風、採光等に配慮した計画とするとともに、将来の介護に配慮した計画とする。
 - ④ 敷地の周辺環境に配慮する。
- (2) 構造計画については、次の点に留意して計画する。
- ① 基礎免震構造を採用し、建築物全体が、構造耐力上、安全であるように計画するとともに、経済性にも配慮する。
- ② 構造種別、架構形式及びスパン割りを適切に計画する。
- (3) 設備計画については、次の点に留意して計画する。
 - ① 空調設備、給排水衛生設備、電気設備、消火設備等を適切に設け、環境負荷 低減に配慮する。
 - ② 地震等の災害時においても、一定の機能を維持できるように配慮する。
 - ③ 自然採光及び自然通風を積極的に取り入れる計画とするとともに、日射の遮蔽にも配慮する。
 - ④ エレベーターを適切に設ける。

Ⅱ. 要 求 図 書

答案用紙 I 及び答案用紙 I の定められた枠内(寸法線については枠外でもよい。)に、 黒鉛筆を用いて記入する。

1. 要求図面(答案用紙Iに記入)

下表により、所定の図面を作成し(フリーハンドでもよい。)、必要な事項を記入する。

ト表により、所定の図面を作成し(フリーハンドでもよい。)、 必要な事項を記入する。					
図面及び縮尺	特 記 事 項				
(1) 1 階平面図	① 1階平面図兼配置図、2階平面図又は基準階平面図には、				
兼	次のものを図示又は記入する。				
配置図	イ. 建築物の主要寸法(柱割り及び床面積の計算に必要な				
1/200	程度)				
	ロ.室名等(住戸A及びBの表示は、④による。)				
(2) 2 階平面図	ハ.要求室の床面積				
1/200	ニ.建築物の出入口				
	ホ. 駐車場(台数及び出入口を明示する。)				
(3) 基準階平面図	へ.通路、植栽等				
(3~6階)	ト.設備シャフトの位置				
1/200	チ. 設備計画に応じた設備スペース(ただし、屋上に設け				
	た場合は断面図に図示する。)				
	リ.直下階の屋根、ひさし等となる部分				
	ヌ.断面図の切断位置				
	ル.イベント広場、カフェテラス				
	ヲ. 要求室の特記事項に記載されている什器等				
	② 1階平面図兼配置図には、基礎免震構造のエキスパンシ				
	ョンジョイントの位置を一点鎖線で明示し、Exp.Jと記				
	入する。				
	③ 2階平面図及び基準階平面図には、居室の最も遠い位置				
	から避難階段の一に至る歩行距離及び経路を図示する。				
	④ 基準階平面図は3階とし、次のものを図示又は記入する。				
	イ. 住戸Aの室名(Aı~A₃)、住戸Bの室名(Bı~Bε)と				
	表示する。				
	ロ. 代表的な住戸A及び住戸Bの室内プラン				
(4) 断 面 図	① 切断位置は、免震層部分を含み、建築物の全体の立体構				
1/200	成がわかる断面とする。なお、水平方向、鉛直方向の省				
	略は行わないものとする。				
	② 屋上に設備スペースを設けた場合は図示する。				
	③ 塔屋を除く建築物の高さ、階高、天井高、1階床高及び				
	主要な室名を記入する。				
	④ 基礎(基礎免震部分を含む)、梁及びスラブの断面を図示				
	する。				

2. 面 積 表(答案用紙 I に記入)

・出 損 致(音楽所記) に記入) 地上1~6階の床面積及びその合計を記入する。なお、各階の床面積については、 その算定式も記入する。

3. 計画の要点等(答案用紙Ⅱに記入)

- (1) 建築計画について、次の①~④の要点等を具体的に記述する。なお、要求図面では表せない部分についても記述する。
 - ① 駐車場及び車寄せの計画において、配慮したこと
 - ② 共用エントランスホールの計画において、配慮したこと
 - ③ 建築物のゾーニング及び内部動線の計画において、配慮したこと
- ④ 住戸内部の計画において、高齢者に配慮したこと
- (2) 構造計画について、次の①及び②の要点等を具体的に記述する。なお、要求図面では表せない部分についても記述するものとし、断面図等において補足してもよい。
 - ① 建築物に採用した構造種別、架構形式及びスパン割りとこれらを採用した理由
- ② 基礎免責構造について、構造計画上配慮したこと
- (3) 設備計画について、次の①~③の要点等を具体的に記述する。なお、要求図面では表せない部分についても記述する。
 - ① 建築物に採用した給水方式と採用した理由
 - ② 受変電設備及び設備シャフトの設置位置について、配慮したこと
 - ③ 基礎免震構造を採用することにより、設備計画上配慮したこと